

博士論文の要約

博士論文題目：

道の文化遺産実践と地域社会

——熊野地方における文化的景観の創出に関する一試論

著者：山本 恭正

研究目的

本論文では、「文化の道」を歴史的な有形文化遺産に限らず、無形文化遺産や現代文化を含めて、行政機関だけではなく観光協会や民間企業、メディア、市民などの幅広い参加と地域から主体的にネットワークが構築され、多様な活動が展開されている道と定義する。熊野地方における世界遺産登録にあたっては、行政組織と地域社会、政治・経済と歴史・民俗との接合や交渉が最大の課題であり、古道をめぐる動きのなかに、その経過が顕著に表れている [鈴木 2011]。筆者は熊野参詣道の国家的・国際的な意義が強調されるなかで、地域の人の主体的な認識を伴った道への関与は制限される傾向があり、結果的に地域性は喪失していくことを明らかにした [山本 2010]。

こうした状況を踏まえ、本研究の目的は、熊野地方における古道整備や世界遺産登録をめぐる活動を通して、「文化の道」がどのような主体によって、いかなる過程で文化遺産空間として形成されてきたのかを明らかにすることである。特に、熊野参詣道を含む「文化の道」を対象に、地域社会の担い手が日常的な経験や記憶を通じて景観を再構築していく過程を分析する。また、世界遺産登録の際に形成された学術的ナラティブや制度的枠組みが、地域社会における文化遺産実践にどのような影響を与えているのかについても検討する。最終的には、文化遺産化や観光化といったグローバルな動きのなかで、道の文化遺産実践が地域社会の再編成にどのように関与しているのかを構造的に明らかにすることを目指した。

先行研究と問題意識

世界遺産研究や文化遺産研究では、文化遺産概念が「想像の共同体」としての国民を構築するうえで、重要な役割を果たしていることや、文化遺産の制度化が地域社会に与える影響についての議論が多くなされてきた [田中 2017 ; アンダーソン 1997]。例えば、熊野をめぐる研究では、世界遺産登録に際して行政、専門家、地域社会の間に生じる交渉や摩擦が指摘されている [鈴木 2011]。また、世界遺産制度が国際的な文化遺産概念に基づいて価値を構築するため、地域の歴史的な文脈や生活実践が十分に反映されない可能性も指摘されてきた [伊藤 2023]。

さらに、文化遺産研究では、文化遺産の価値は対象そのものに内在するのではなく、社会的・政治的なプロセスの中で構築されるという議論が提示されている [Smith 2006]。こうした議論を踏まえると、文化遺産の形成過程を理解するためには、制度的枠組みだけでなく、

地域社会の実践や主体的な関与を分析する必要がある。

しかし、日本の文化遺産研究では、文化財保護行政や制度の分析が中心であり、地域社会の実践や草の根の実践を通じた文化遺産形成のプロセスを詳細に検討した研究は十分とはいえない。そこで本研究では、世界遺産制度と地域社会の関係に注目し、文化遺産をめぐるミクロな実践の場としての地域社会の役割を明らかにすることを問題意識とした。

研究視座

本研究では、文化遺産を固定的な対象ではなく、「文化遺産実践」として捉える視点を採用する。すなわち、文化遺産の価値は社会的な実践を通じて生成されるものであり、その形成には多様な主体の関与が存在する。UNESCO の文化遺産概念のみならず、多様なアクターが文化的かつ草の根の実践に参加・参画できる帰結点として、文化遺産実践という言葉を用いた。志向性や個人・団体の性格に応じて、自分や自分たちの生き方やアイデンティティを社会のなかで位置取りすることが可能になると考える。

また、文化遺産実践と呼ばれる言葉が広く社会全般に浸透することによって、UNESCO の文化遺産概念に縛られることなく文化遺産という言葉の範囲・幅を広げ、人びとはグローバル化によって希薄化した地域社会のなかで、再帰性を獲得できるようになる [ギデンズ 1993]。文化遺産は、具体的な個々の物件である文化財とは異なり、より集合的、抽象的概念であり、グローバリゼーションとナショナリズムとローカリズムがせめぎ合う場もある。このことから文化遺産概念は、常に変化し続け、揺らいでいる。

分析にあたっては、地域社会におけるミクロな実践、文化財保護制度などの近代的学知、観光や市場化といった社会経済的要因という三つの視角の相互関係に注目した。また、文化遺産をめぐる公共性の形成過程を理解するため、地域社会と文化財保護行政、さらにはマスメディアとの関係性にも着目した。

さらに、グローバルな文化遺産制度とローカルな文化実践の関係を理解するため、文化のグローバル化やローカリティの議論を参照しながら、熊野地方における「文化の道」の形成を分析した。熊野地方における世界遺産以外の「文化の道」の出現は、アパデュライがいう脊髄型の国家や文化財保護行政を中心に管理・維持される文化統治システムから、市民や地域住民らのネットワークから生じる細胞型のシステムによる地域文化や地域性の創出への移行段階として捉えることができる [アパデュライ 2010]。

ただし、利害関係者間の価値体系を丁寧に調整し、持続可能な文化財保護システムを維持するためには、国家や文化財保護行政による専門性や補助金などのサポートは、必要不可欠である。脊髄型の世界と細胞型の世界を二項の対立する軸として捉えるよりは、むしろ歴史的、学術的、鑑賞的価値等こそが文化財の本質的な価値だとそれまで長期にわたって考えられてきた価値の体系について、積極的な議論を促す専門家や研究者による知識生産や社会実践が重要である。こうした状況において、文化遺産実践という言葉がもつ意味が重要になってくると考える。

調査地概要

本研究の調査地は、和歌山県・三重県・奈良県にまたがる熊野地方である。この地域には世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に登録された熊野参詣道をはじめ、多様な「歴史の道」を含む「文化の道」が存在する。熊野は古代以来、山岳信仰や熊野信仰の中心地として発展し、中世には「蟻の熊野詣」と呼ばれるほど多くの参詣者を集めた。また近世には観音巡礼や林業などを基盤とする地域社会が形成されてきた。しかし近代以降、交通インフラの変化や産業構造の転換によって多くの古道が利用されなくなった。その後、20世紀後半から熊野古道の再発見や整備が進み、2004年には「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界文化遺産として登録された。この過程で地域住民や市民団体による道の再発見や再創造の活動が広がった。

調査概要

本研究では、熊野地方における文化遺産実践の実態を明らかにするため、文献調査に加えて現地調査や聞き取り調査を実施した。調査では、文化財保護行政、地域住民、市民団体、観光関係者など、多様な主体の活動を対象とした。特に、古道の整備や再発見に関わる団体の活動、観光イベントの開催、文化財保護行政との協働のあり方などを中心に調査を行い、文化遺産実践がどのように形成されているのかを分析した。また、世界遺産登録前後の活動の変化や、トレイルランニングなど新しい利用形態をめぐる議論も検討し、文化遺産の価値が社会的に再解釈されていく過程を考察した。

本論文の構成

本論文は序論、6章、結論から構成される。第1章では、熊野地方の歴史的・社会的背景を整理し、調査地の概要を示した。近代において苦難のなかで信仰を継承してきた人びとの実践や自然環境の豊かさがもたらした一部の地域住民たちの記憶や特定の過去が世界遺産における「文化の評価」に反映されなかった点を指摘した。

第2章では、世界遺産登録以前に行われた熊野古道の再発見や調査活動を分析した。熊野古道と熊野学という言葉が誰によって、どのように発明・開発されてきたかを明らかにした。熊野古道は、1969年に熊野那智大社の宮司・篠原四郎と田辺市の登山団体「田辺アルコウ会」によって、「熊野古道を歩く会」が組織された際に、熊野学は、1988年に開催された「日本文化デザイン会議」から哲学者・梅原猛によって提唱された。

第3章では、世界遺産登録を目指した行政や市民団体の活動を検討した。霊性的知識人と呼ばれる人びとや高野山と熊野三山といった既存の宗教団体が先導し、専門家や文化財保護行政が中心となって実務を手掛けた結果、熊野参詣道の世界遺産への登録が実現した経緯を説明した。

第4章では、世界遺産登録後に生じた地域社会における変化について、エリア毎の道の観光化や文化の序列化について分析した。具体的には、世界遺産登録後に展開された観光利用

や新しい道の創出の動向について、行政が主導して結成された田辺市熊野ツーリズムビューローによるインバウンド観光や民間の観光会社による商品開発によって再編される地域社会の在り方について論じた。

第5章では、三重県東紀州地域におけるトレイルランニングイベントの開催をめぐる地域社会における混乱と葛藤、希望について、三重県教育委員会の記録を中心に分析した。トレイルランニングイベントを事例として、道の文化遺産マネジメントをめぐる利害関係と価値体系を考察した。

第6章では、2016年の世界遺産に追加登録された熊野参詣道大辺路の整備・保全を手掛けた大辺路刈り開き隊について論じた。市民団体の活動を事例に、文化財保護行政と地域社会の協働による文化遺産実践の可能性を検討した。

結論では、熊野地方における道の文化遺産実践が地域社会の再編成と公共性の形成にどのように関与しているのかを総括した。「文化の道」を担う人びとは、世界遺産に申請する際に作成された登録基準を満たすためのアカデミックなナラティブが、過去に関する「ローカル」な語りを覆い隠したり、抑圧したりする側面に対して、自分たちの日常の経験（登山やウォーキングイベント、スポーツ大会の開催、映画の上映、熊野学における地域研究、語り部観光ガイドなど）を用いて乗り越えようとしてきた。

最終的に、「文化の道」の公共性が官に回収されず、地域の主体性を損なわずに活動が展開されるための条件を整理して提示した。幅広い文化を護る文化財保護法の理念が、文化遺産実践の現場において必ずしも共有されておらず、指定文化財だけを保護の対象としているわけではないにも関わらず、より優れたものだけが指定され、補助金が得られるという従来の文化財／文化遺産制度の現状がある。こうした状況において、専門家や研究者は、どのように関与したり、調整したりすることができるのかを考察し、道の文化遺産実践と地域社会との関係性についての提言とした。

参考文献

アパデュライ, アルジュン

2010 『グローバリゼーションと暴力：マイノリティの恐怖』藤倉達郎訳、世界思想社。
アンダーソン, ベネデウクト

1997 『想像の共同体：ナショナリズムの起源と流行』白石さや・白石隆訳、NTT出版。
ギデンズ, アンソニー

1993 『近代とはいかなる時代か？：モダニティの帰結』松尾精文・小幡正敏訳、而立書房。

伊藤文彦

2024 「熊野における自然と人の関係：信仰、生業、災害と世界遺産」『Wildlife forum：野生生物井戸端会議』28(2)：3-7。

Smith, L.

2006 *Use of Heritage*. London and New York: Routledge.

鈴木正崇

2011 「熊野における聖地の特性と道の宗教性の変容」 『道の宗教性と文化的景観』 研究成果報告書 平成 20～22 年度科学研究費補助金 基盤研究 C。

田中英資

2017 『文化遺産はだれのものか:トルコ・アナトリア諸文明の遺物をめぐる所有と保護』 春風社。

山本恭正

2010 「世界遺産『熊野古道』における『文化』概念の再検討: 文化的景観『信仰の山』をめぐる理念と実践」 『白山人類学』 13。